



2021・2・21

第 401 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

改憲問題の新局面に対応した運動を

布施、前田の両氏講師に学習会

【九条の会事務局】 九条の会事務局主催の学習会「菅政権の成立と改憲問題の新局面」が2月17日午前、東京都の文京区民センターで開かれました。コロナ禍のため開催時刻を変更し、参加者を限定しての開催となりましたが70名の参加がありました。

学習会は小森陽一事務局長の開会あいさつにつづいて、菅政権下で進行する実質的改憲策動である「敵基地攻撃能力保有」に焦点をあてて2本の講演が行われました。

まず、「バイデン政権の成立と日米軍事同盟の強化―第5次アーミテージレポートにもふれて」と題してジャーナリストの布施祐仁さんが講演。布施さんはまず、昨年12月7日に公表された第5次アーミテージレポートを取り上げ、バイデン政権の対日要求と見なされるこの提言が、「日米一体となって中国に対抗し、中国との大国間競争に勝利する」ことを求めていると指摘、その背景には、「テロとの戦い」から「中国・ロシアとの大国間競争」の勝利をめざす方向へという近年のアメリカの世界戦略の転換があることを明らかにしました。

続いて、アメリカがとりわけインド太平

洋地域で軍事的覇権を拡大する中国との軍事対決の勝利をめざして日本をも巻き込んだ軍事体制の強化をはかっており、菅政権の進める敵基地攻撃能力保有の策動は、こうしたアメリカの戦略の一翼を担おうとするもので、日本の安全を守るどころか、核戦争を含む、戦争に巻き込む危険があると指摘し、日本は米国との同盟で中国に敵対するのではなく、ASEANに学んで、米中の「誠実な仲介者」になる道に転換すべきだと訴えました。

続いて、『敵基地攻撃能力保有』のいま」と題して軍事評論家の前田哲男さんが講演。前田さんは、安倍政権末期に打ち出し、菅政権に引き継がれた「敵基地攻撃能力保有」策動のねらいと現在を明らかにしました。まず菅内閣の12月18日の閣議決定を、それが敵基地攻撃能力保有に向けた策動の「先送り」だと報じるメディアの報道は誤りで、「脅威圏の外からの対処を行うためのスタンド・オフ防衛能力」と言葉だけ言い換えて、「敵基地攻撃能力保有」を推進することを決定したものであり、現に21年度予算案には、「敵基地攻撃兵器」の開発、取得が予算化されていると指摘しました。さら

に、すでに南西諸島では対中包囲網の一環として「ミサイル基地の鎖」が形成されつつあり、新たな敵基地攻撃兵器はここに配備されることになること、また最近暴露された、辺野古新基地の日米共同使用計画もこうした対中包囲網の一環であることを明らかにしました。講演は、このような敵基地攻撃能力保有により自衛隊は対中軍事対決の一翼として「抑止・対処型」軍隊に変えられ、日本は際限のない軍拡競争に巻き込まれると警告し、そこからの転換を訴えました。

講演のあと、布施さんには、菅政権の政策に対抗する立憲野党の安保政策、安保条約破棄に至る前に日本外交ができること、などの質問が出され、前田さんには敵基地攻撃能力保有のねらいは北朝鮮か中国か、などの質問が出され、両氏の回答で講演の理解がいっそう深められました。

学習会の模様は、九条の会ホームページにアップされているユーチューブで見ることができます。また、学習会の記録は、ブックレットでも公刊しますので、九条の会の学習会等に積極的にご活用ください。

森喜朗会長の暴言！徹底追及を

【和歌山県／憲法9条を守る和歌山弁護士会】 和歌山弁護士の会は立春もすぎた晴天の2月10日、第80回の「憲法の破壊を許さないランチ TIME デモ」を和歌山市で実施し70人が参加しました。

参加者らは、「人生初のシュプレヒコーラーなのであたたかく見守ってください」との伊藤あけみ弁護士のスピーチをうけて、和歌山城西の丸広場から京橋プロムナード

まで行進。「憲法9条守れ」などと訴え市内を行進。南本禮子さん（76）は、日本オリンピック・パラリンピック大会組織委員会の森喜朗会長の女性蔑視発言について「新聞を読んで、ニュースを見て毎日怒りがわきます。菅首相はじめ自民党の人たちのまるでかばうかのような言動も許せません。抗議のボランティア辞退を二階俊博幹事長が『瞬間的』と言い、やめたければやめろ、また募集すればいいと言ったことには、和歌山の人間として恥ずかしい」と怒りました。（「九条の会・わかやま」415）

「9の日宣伝」を3箇所

【奈良県／平城ニュータウン九条の会】

寒風の中、近鉄高の原駅前「9の日アクション」を8名の参加で行いました。サイレント・アクションで「へいわっていいね」のチラシを配付し平和の大切さを高校生・大学生に訴えました。横断幕は平城ニュータウン九条の会のメインテーマである「だれの子どものころさせない」と、国連広場の「イザヤの壁」の言葉『彼らはその剣を打ち変えて鋤となし、国は国に向かい剣を上げず、もはや戦いのことを学ばざるべし』の横断幕であり、これらは日本国憲法のもつ平和主義に通じることを訴えました。核兵器禁止条約の批准を日本政府に求める署名が6筆集まりました。

【九条の会・桜井】 スタンディング宣伝となりました。宇陀市から2人が加わり、合計6人で「憲法を生かしてコロナ対策、核兵器禁止条約批准を」のチラシ配付と署名を訴えました。残念ながら署名はありませんでした。「田野瀬議員（奈良3区選出）」

は辞職」のプラスターには注目していただきました。宣伝後、近鉄八木駅で市民連合中南和の宣伝に合流しました。

【生駒九条の会】 近鉄生駒駅前。菅政権・統治能力完全崩壊—コロナ失政、森「女性蔑視」本音発言、田野瀬議員・夜の銀座深夜飲食カルテット—森善朗会長の女性蔑視の暴言に著名な陸上世界選手権のメダリスト為井さんが「沈黙は賛同だ」「森会長は辞任を」と発出されました。「あっぱれ！」。かのアインシュタインは「この世は危険だ。わるい人たちがいるためではなく、それを見ながら、何もしない人がいるからだ」との名言を残しています。いまこそ声を上げなければなりません。（文責 溝川悠介）

改憲ありきに不安の声

【青森県／青森県九条の会】 青森県九条の会は16日昼、青森市新町商店街で、「改憲NO！改憲発議に反対する全国緊急署名を呼びかける街頭宣伝と署名活動に取り組みました。

この日は、かぶっている帽子が飛ばされる程の強風・突風で、16人の参加者は、帽子や署名用紙が飛ばされないよう手で押さえ、元気よく「憲法9条を守りましょう」と市民に呼びかけました。

下を向いて足早に通り返る市民が多い中、参加者の呼びかけに足を止めて話を聞く人の姿も見られました。

署名した女性（47）は、「政府が改憲ありきで9条改憲を進めているようで心配している」と話し、「核兵器禁止条約には参加しないし、戦争は絶対だめというのが薄れている感じがする」と思いを語りました。

署名した後、「今は改憲どころじゃない」と話す女性（47）は、「コロナ禍で、地元の企業や飲食店の売上げが下がっている。コロナ対策などにもっと力を入れてほしい」と語気を強めました。

もやもや気分吹き飛ばした学習

【千葉県／西かずさ9条の会】 私たちは、旧上総国の西部地域、現在の袖ヶ浦・木更津・君津・富津の4市で活動しています。2006年5月に、地元の弁護士や牧師・医師などを呼びかけ人として発足し、現在会員は700人をこえました。毎月9日に街頭宣伝、会報の発行、年一回の憲法集会などの活動を続けています。

そうした中、地域において毎年2月上旬に続けられてきた「2月11日を考える集い」は、講師は9条の会事務局の渡辺治さんということもあり、私たち西かずさ9条の会も共催団体に加わりました。会場は普段は定員700人の大会議室をコロナ対策で100名定員の事前予約制とし、なんとか開催にこぎ着けました。

今回の渡辺さんの講演は、「菅政権と新自由主義政治・改憲のゆくえ」と題したものです。安倍から菅への政権交替から半年たつが、支持率は下落し続けている。その原因は、新型コロナ対策に対する不信、安倍政権以来の不祥事への不信に加え、菅政権が継承したとする安倍政治の新自由主義政策が作り出したものであることを、具体的に話されました。そして、いま安倍・菅政治に代わる選択肢を作り出すことが問われており、それは菅政治に代わる構想と担い手であるとし、6年以上に及ぶ市民と野党共闘の成果を生かす時と結論づけました。

参加者のアンケートから紹介します。

「この 10 年間に思っていたことの本質を明確に示してくださったと思います。モヤモヤしていたことがはっきりしました」「困難であっても、なんとか市民共闘、反自公の政党が一緒になって政権交代できる力を付けていく必要性が良く判りました。」

(西かずさ 9 条の会・栗原克榮)

学術会議会員任命拒否に抗議

【石川県／小立野・犀川ロード 9 条の会、宗平協、革新懇】 石川県の小立野・犀川ロード 9 条の会、宗平協、革新懇の 3 団体は 12 日記者会見し、菅首相による日本学術会議の会員任命拒否に抗議する声明を紹介し、県内大学関係者への要請について報告しました。

石川県宗平協の鳥越順丸（等願寺住職）共同代表は、政府に対し経過の説明と拒否の理由、撤回を求める声明を同日送付したことを紹介。「自由な心や思考、感情のある人間を排除する政治手法は、国民を『ある方向』へ枠づけしロボット化する始まり。憲法 19 条に真っ向から反する」と述べ「真実の探究、学問の自由への介入は独裁と戦争への道。沈黙するわけにはいかない」と語りました。

《首長九条の会からのアピール》 核兵器の全面禁止へ連帯強化を

秋田県湯沢市長 鈴木 俊夫

湯沢市は今、平年の 5 倍以上の降雪により、用意した 175 台の除雪機械をフル稼働させても除排雪が追いつかず、市民生活に支障をきたしております。約 17,000 世帯の

垣根の雪下ろしも自助の範囲を超えており、業者も連日の雪下ろし作事で疲労困ぱい状態の中精一杯頑張っております。こうした中で、国や県に支援要請をしながら、災害救助法の適用をはじめ、自衛隊の災害派遣による支援を受けたところです。何よりも市民の「命とくらし」を守ることを最優先に、市民と協働し、職員と一丸となって頑張っているところです。

さて、市庁舎の市民ロビーには毎日多くの市民や高校生が訪れます。その一角に当市の「非核都市宣言」の全文を掲示しております。これは、市町村合併後新たに市民の総意を集結し、平成 19 年 8 月 15 日に私が宣言をしたものです。そして、全国 324 自治体からなる日本非核自治体協議会に加盟するとともに、平成 20 年には、世界 163 ケ国、7861 都市からなる「平和首長会議」にも加盟し、核兵器廃絶を共に訴えてきました。

今年 1 月 22 日に国連において、核兵器禁止条約が発効されるという人類史上記念すべき日を迎えました。地球上の平和を願い核兵器の廃絶を求める世界の市民と共に、大いに喜び合いたいと思います。

条約発効後は、核保有国や日本など「核の傘」に依存する国々で、各自の政府に対し条約参加を要請していくこととなります。当市においても、身近な地方議会に「日本政府に署名や批准を求める意見書」の採択を促すことや、学習会、署名活動を活発に展開し国連と世界の多数の国々が核兵器廃絶に向って足並みをそろえて大きく進もうとしていることを多くの市民に伝えていきたいと思っております。